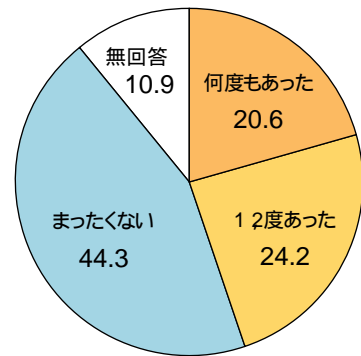


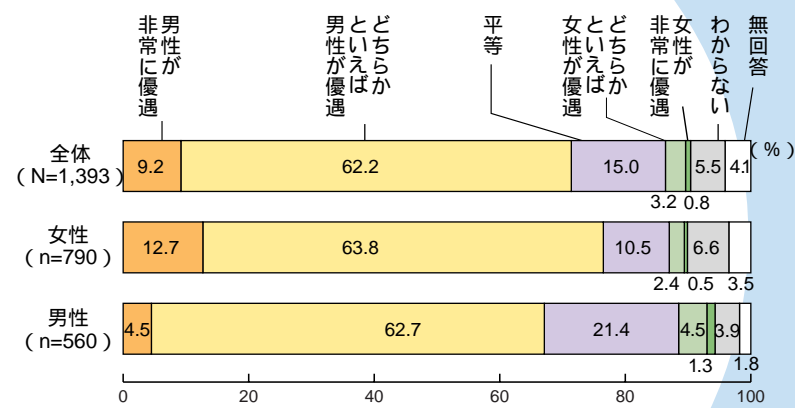
夫やパートナーから何らかの暴力を受けた経験
(宇都宮市：女性)



(%) (女性n=790)
(出所：平成13年男女共同参画に関する意識調査)

市ではこれまで男女平等に向けたさまざまな取組みを進めてきましたが、依然として男女間の不平等感が存在しています。また、女性に対するさまざまな形の暴力が存在し、早急に対応する必要があります。男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個性と能力を發揮できるよう市民一人ひとりの男女共同参画意識の醸成を図ります。

社会全体における男女の地位の平等感 (宇都宮市)



(出所：平成13年男女共同参画に関する意識調査)

基本目標 I

男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

施策の方向と取組むべき施策

- 男女平等意識を啓発する**
 - 啓発のための広報媒体の活用
 - 意識啓発のための講座、イベント等の実施
- 男女共同参画に関する教育・学習を推進する**
 - 子どものときから性別にとらわれない教育等の支援
 - 男女平等意識を育む学校教育の推進
 - 家庭や地域における性別にとらわれない教育・学習の推進
- 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する**
 - 人権尊重と女性に対する暴力根絶に向けた取組の推進
 - セクシュアル・ハラスメント 防止対策の推進
 - 性の商品化の防止
- 生涯を通じた男女の健康を支援する**
 - 性と生殖に関する知識の普及
 - 生涯を通じた男女の健康支援
- 国際化に対応した男女共同参画を促進する**
 - 在住外国人への支援
 - 国際理解の推進

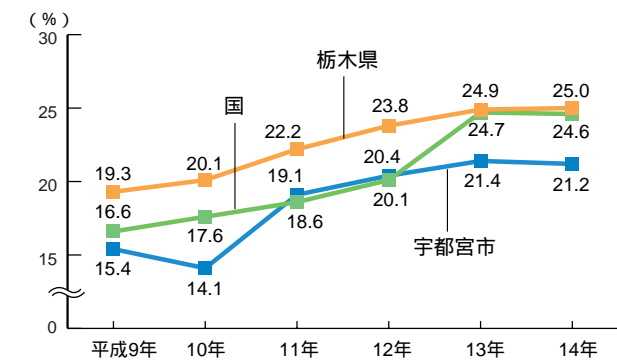
セクシュアル・ハラスメント = 性的いやがらせ

基本目標 II

あらゆる分野における男女の参画機会の確保

男女共同参画社会の実現にあたっては、あらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画していくことが必要です。しかし、審議会や各種委員会における女性の占める割合は依然として低い状況にあります。女性の意見を政策・方針決定過程に反映させるため、女性の人材の育成・発掘に努め意思決定の場における女性の参画を進めます。

各種審議会等委員に占める女性の割合
(宇都宮市、栃木県、国)



施策の方向と取組むべき施策

- 地域社会における男女共同参画を促進する**
 - 男女の地域社会活動への参加促進
- 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する**
 - 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 女性の人材を發掘し育成する**
 - 女性のリーダーの育成
 - 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供

